

繰り返される「人生被害」 原告本人尋問(前半)を振り返る

フリージャーナリスト 高波淳

「毎日毎日、痛くて苦しくて血を吐くような思いでこの 10 年を過ごしてきた。この体であと 10 年、20 年も生きろというのは死ねと言われるより残酷です。私の人生を返してください」

1 月 22 日、福岡地裁。全国 4 地裁初の原告本人尋問は、九州原告 1 番、梅本美有さんの魂の叫びで幕を開けた。単位制高校への転学を余儀なくされ、それまで通っていた高校の、かばんや制服を泣きながらごみ袋に詰めて捨てたという彼女の証言をノートに書き取った。

この日に始まり、9 月 19 日の大阪地裁まで続いた原告本人尋問の前半では、原告たちが 2001 年 5 月のハンセン病訴訟判決で認められた「人生被害」と同質の被害を受けていることが浮き彫りになった。

23 年前、ハンセン病の隔離政策で人権を侵害された人たちが国を訴えた裁判の判決で、熊本地裁は原告らの被害をこう書いた。

「ある者は、学業の中断を余儀なくされ、ある者は、職を失い、あるいは思い描いていた職業に就く機会を奪われ、...人として当然に持っているはずの人生のありとあらゆる発展可能性が大きく損なわれる...」

ハンセン病訴訟や薬害肝炎訴訟にかかわり、いまHPVワクチン訴訟を取材する私は、時代や裁判が変わっても、原告たちの人生被害が繰り返されていると感じる。

2 月 21 日、東京地裁では園田絵里菜さんが酸素ボンベを携え、カニューレを装着して酸素吸入を受けながら証言した。「両親ともに還暦を迎えた。親がいなくなったら、どうやって生きていけばいいのか。不安で医療的ケアのある障害者施設を探している。十二分に苦しんでいる」。

3 月 7 日、大阪地裁で「あなたの人生を一言で言い表したら？」と弁護士に問われた大阪原告 10 番さんは「諦めです」と答えた。「体調が悪くて、生きているのが精いっぱいすぎて何も楽しいと思えない...しんどい日ばかりで、生きていても仕方がないとしか思えない」。これが彼女の思いだ。

5月31日、名古屋地裁で証言した名古屋原告14番さんは、東京の園田さんと同じように酸素ボンベを携え、酸素吸入や点滴のチューブにつながれた状態に出廷した。激しい痛みを和らげるために、医療用麻薬の貼り薬を腹部に貼っていた。「自分のつらい経験を生かしたい」と、苦労して看護師になったが、体調が悪化し、休職に追い込まれた。その後、週3回、1回につき4時間のパート勤務として、かろうじて復帰しているが、今後への不安が付きない。

「中学生のころから、いろんなことを諦め、違う道を選択してなんとか生きてきた。看護師という将来の夢によりやく立てたのに。また、症状がさらに悪化してこの仕事ができなくなったらどうしよう...」。

原告本人尋問(前半)の最後を締めくくった大阪原告9番さんは大学時代に症状を理解してくれる男子学生と出会い、卒業後に結婚した。女兒を出産したが、体調が悪く育児が困難な状態になった。子どもと一緒に実家に戻り、夫とは離婚しなければならなかった。

「がんにならないために、良かれと思ってワクチンを接種した。でも、それによって私の人生は大きく変わってしまった」。

117人の原告や、その背後にいる多くの被害者の人生被害を注視していきたい。